

④医療的ケア児者等と家族のための在宅生活サポート事業補助金

○事業目的

医療的ケア児者等が在宅生活を続けられるよう、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図ることを目的に、医療的ケア児者等を受け入れる事業所を支援し、サービスの拡充を図る。

○補助金概要

対象者：医療的ケアが必要な重症心身障がい児者

医療的ケアの必要ない重症心身障がい児者（短期入所の受入・入浴、生活介護の入浴のみ）

※全支援単価を引き上げています！

補助対象	児発・放デイ	短期入所	生活介護
受入	利用時間 4 時間以上：7,000円／人 4 時間未満：5,000円／人 ※医ケア重心のみ	医ケア重心 14,000円／人 新 重心 11,000円／人 ※1泊を1回とする	新 利用時間6時間以上：7,000円／人 6時間未満：5,000円／人 ※医ケア重心のみ、条件あり
送迎	医ケア重心 1,000円／片道		
入浴介助	医ケア重心 2,000円／回 ※回数制限なし	医ケア重心 2,000円／回、重心 1,500円／回 ※回数制限なし	

④ 医療的ケア児者等対応施設整備等支援事業補助金

※（旧）重度化対応等施設整備支援事業補助金

○事業目的

医療的ケア児者や重症心身障がい児者（以下、医療的ケア児者等）を介護する家族の負担軽減や在宅サービスの充実を図ることを目的として、医療的ケア児者等の受入体制の整備、受入拡充、訪問入浴車の整備を行う事業所に対し、支援を実施する。

○補助金概要

対象事業所	事業内容	補助限度額	補助率
障がい福祉サービス等事業所 (新規指定予定の事業所を含む)	医療的ケア児者等を対象に、 新たに 受入、送迎、入浴サービスの提供などを行う際の、施設整備や備品購入を補助。	①施設整備・設備整備 5,000千円 ②備品購入 2,500千円	3 / 4
新 介護サービス事業所 (共生型サービス対象の事業所に限る)	医療的ケア児者等を対象に、 新たに 共生型障がい福祉サービスを開始したり、共生型事業所において、 新たに 入浴サービス提供等を行う際の、施設整備や備品購入を補助。	施設整備・整備整備・備品購入 7,500千円	3 / 4
新 訪問入浴介護事業所 (地域生活支援事業で訪問入浴を実施している事業所に限る)	医療的ケア児者等に対して、訪問入浴を提供する事業所の訪問入浴車の整備や備品購入を補助。	訪問入浴車整備・備品購入 7,500千円	3 / 4

長時間訪問看護加算利用促進モデル事業補助金

○事業目的

在宅療養を行う医ケア児者の家族等が疾病や冠婚葬祭、休養等の理由により、在宅で医ケア児者を介護できない場合に、訪問看護事業所の長時間訪問看護や短期入所事業所での看護師確保を支援することで、医ケア児者の安定した在宅療養生活の確保と医ケア児者とその家族の生活の質の向上を図る。

○補助金概要

補助対象事業者：訪問看護事業所

補助内容：①医療的ケア児者に対し、3時間以上の長時間訪問看護を行った場合に、訪問看護を実施した時間に応じて、補助金を交付
②訪問看護事業所から短期入所事業所へ看護師を派遣し、医療的ケア児者に看護を行った場合に、補助金を交付



短期入所事業所におかれましては、訪問看護事業所と連携し看護師を確保することで、積極的な医療的ケア児者の受入をお願いいたします！

フクシオン！（障がい者就労支援事業）

高い工賃と働きがいや自己実現を両立した“幸せ就労”の

実現に向けて下記の支援を実施

① 商品力の強化

- ・デザイナーの伴走支援による商品開発（年間2事業者予定）
- ・**新**商品開発塾の開催

② マッチング促進

- ・企業とのマッチング商談会の開催
- ・**新**企業支援機関職員に向けたセミナーの開催
- ・**新**企業訪問型の商談バスツアーの開催
- ・**新**宣言企業制度の実施

③ WEBでの情報発信

④ 販売会への出展

農福連携の取り組み

(1) 農福連携等スタートアップ補助金

新たに農福連携・林福連携・水福連携に取り組む事業者を支援します。

対 象 者：新たに農福連携等に取り組む就労継続支援事業所、農林水産業者

補助率・上限額：1 / 2 ・ 1, 5 0 0 千円 / 事業者

対 象 経 費：利用者が使いやすいトイレや休憩所の整備費用
野菜の選別を効率化するための機器の導入費用 等

(2) 第4回ふくい農福ビジコン

先進的な農福連携・林福連携・水福連携の取り組みを立ち上げる事業者を対象とした

ビジネスプランコンテストを開催し、**採択者の事業実現に向けて伴走支援**を行います。

採択予定者：2事業者

障がい分野外国人定着応援事業

福井で永く働く外国人材の確保・定着を支援します。

① 現地の外国人材向け研修

ミャンマーで学ぶ外国人材に向けて障がい福祉の礎的知識を学ぶ研修を実施

→ 本事業で育成した人材については県社会福祉協議会経由で受け入れ募集予定

② 日本で働く外国人材職員向け研修

障がい福祉の基礎的知識の習得や職場で働く上での悩みの解決に向けた研修を実施

・年間1コース開講

③ 日本人職員向け研修

外国人材の受け入れノウハウ（コミュニケーションの取り方、OJT等）を学ぶ研修を実施

・形式：オンライン

・年2回（予定）

ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター

介護・障がい福祉事業者を対象とした経営に関する窓口相談のほか、
経営改善や業務改善のための伴走支援・セミナーも行います。

【令和8年度の支援メニュー（予定）】

- ・総合相談の運営
- ・専門家の派遣による伴走支援
例) ICT機器の導入支援、事業計画策定、資金繰り計画策定、就業規則見直し
- ・ロボット・ICT機器の活用に関するセミナー・ワークショップ
- ・ロボット・ICT機器の展示・試用貸出し

<連絡先>

〒910-0006 福井県福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階

電話：0776-25-1365

問い合わせ：右のQRまたはホームページから



⑨ 一般就労への移行応援事業補助金

○ 事業目的

一般的就労へのステップアップをさらに後押しするため、利用者の資格等の取得を支援する事業所を対象に、機器の導入費用や研修の受講費用等を支援する。

○ 補助金概要（予定）

対象者：県内の就労継続支援事業、就労移行支援事業所

補助率：1 / 2

補助上限額：300千円 / 事業所

対象経費：刈り払い機使用資格の取得費用

フォークリフトの技能向上に向けた設備のレンタル費用 等

福井県難聴児支援体制指導員派遣事業

○難聴児支援体制指導員とは

難聴児が地域で療育を受けられるように、難聴児を支援する事業所の育成を図る指導員

○事業内容

相談があった事業所に指導員が伺い、約3ヶ月を目安とした派遣計画を作成し、事業所スタッフの難聴児療育に係るスキルアップを図ります。費用は**無料**です！お気軽にご相談ください！

○相談内容例

- ・ 難聴のお子さんの療育を知りたい
- ・ 難聴児に保護者相談対応等を相談したい
- ・ 難聴児に関する研修会を開催してほしい

○相談先（連絡先）

後日お知らせいたします



人材確保の取り組み①

(1) 障害福祉の魅力発信事業

- ・ 動画広告 (YouTube動画・テレビCM)
- ・ 県内高校生に対するパネルディスカッション

(2) 有償インターンシップ等支援事業

- ・ 受入期間：1名あたり最大5日間 (7時間/日)
- ・ 補助基準：(学生) 人件費1,050円/時、保険料1,970円/回
交通費500円/日 (+ 県外学生の場合14,000円/回)

(3) ちょこっと就労促進事業

- ・ ちょこっと就労に参画し、求人を行う法人に対して採用活動経費を支援
(補助法人数：10法人、補助上限額：10万円)

⑧人材確保の取り組み②

(1) スポットワーク活用促進事業

- ・ 事業所向けスポットワーカー活用セミナーの開催
- ・ スポットワーカー活用による伴走支援
(伴走支援事業所数：10事業所、手数料補助最大10万円)

(2) 障がい福祉地域連携推進事業

- ・ 内容：事業所が地域の小中学生を交えたイベント等を開催する場合
そのイベント等で使用するバス借上げにかかる費用を補助
(補助事業所数：10事業所、補助率：定額、補助上限額：12万円)

(3) 中学生向け職場体験

- ・ 県障がい福祉課において中学生が職場体験できる受入先リストを作成
- ・ 受入先リストを中学校（市町教育委員会）へ提供し、職場体験を実施

障がい福祉分野における生産性向上支援事業補助金

補助金概要

- ・介護ロボットやICT機器の導入等、生産性向上に資する環境づくりに要する経費を支援（国1/2、県1/4、事業者負担1/4）

申請の流れ

- ・4月以降、再度、希望調査を実施予定
※回答いただいた中から、できるだけ導入効果の高い事業を審査のうえ、国に交付申請を行っていきます

社会福祉施設等施設整備費補助金

補助金概要

- ・ 施設の整備を支援し、利用者が安定した日常生活を送ることが出来る環境を整備（国 1 / 2、県 1 / 4、事業者負担 1 / 4）

申請の流れ

- ・ 7月頃に、希望調査を実施予定
 - ※国の採択数が限られているため、事業者のスケジュール通りに整備を進めることは難しいことに御留意ください
- ・ 施設の耐震化、入所施設における非常用発電設備の導入、危険なブロック塀の改修等にも活用可能です

障がい福祉分野における賃上げ支援事業補助金

補助金概要

- ・ 障がい福祉分野の職員の賃上げに取り組む事業所等に対する賃上げを支援
(国10/10)

申請の流れ

- ・ 4月から第二次申請を受付(4/1~5/28の予定)
- ・ 補助金の制度や申請手続きを案内するコールセンターを設置

処遇改善加算を取得しましょう！(できるだけ上位区分)

臨時報酬改定後も、引き続き本加算が賃上げの原資となっていきます。県では、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、取得を支援していますので、利用を御検討ください。(年度開始後、御案内します)

「ふく育サービス」共通利用券の配付

○目的

- ・ 育児負担が大きい世帯（ひとり親世帯、多胎児・医療的ケア児等を育てる世帯）に対し、**「ふく育さん」または「ふく育タクシー」で使える48,000円分の「ふく育サービス」共通利用券（クーポン券）を配付**
- ・ 各家庭の状況に応じて必要な子育てサービスを利用いただき、普段の家事育児負担を軽減

- ※「ふく育さん」… ご自宅等に訪問し一時的な保育や家事をサポートする県独自のキッズ&ベビーシッター
- ※「ふく育タクシー」… 通院、健診、お子さんの送迎等、妊婦や子育て世帯の外出をサポートするタクシー

○配付対象

- ①小学生以下の児童を育てるひとり親世帯
- ②小学校就学前の多胎児を育てる世帯
- ③**医療的ケア児や重症心身障がい児等を育てる世帯**



令和7年度発行の共通利用券（見本）

○事業者の皆様へのお願い

「ふく育サービス」共通利用券の配付について、希望する**医療的ケア児や重症心身障がい児等を育てる世帯が確実に申請・取得できるよう、対象となる方への周知にご協力をお願いします。**
(令和8年度分の共通利用券の発行申請は、令和8年6月から受付開始予定です)

【共通利用券の詳細・申請窓口】

ふく育サービスプラットフォームHP <https://j-lppf2.jp/fuku-iku-platform/>



物価高騰対策への取組み①

障がい福祉施設等への物価高騰対策支援事業(電気料・食材料費)

○事業概要

電気料や食材料費の高騰により、経営に大きな影響が生じている福祉施設に対し、電気料および食材料費の高騰分を支援する。

○支援内容

(電気料)	入所系	1,800円/人(令和8年1月~3月分)
	通所系	1,440円/人(令和8年1月~3月分)
	訪問系・相談系	11,850円/施設(令和8年1月~3月分)
(食材料費)	入所系	3,800円/人(令和8年1月~3月分)
	通所系	1,400円/人(令和8年1月~3月分)

○手続き・スケジュール

・3月2日から申請受付事務局を開設し、申請受付中(4月30日まで)

※各市町でも同様に物価高騰対策支援を実施している場合がありますので、事業所所在市町へご確認ください。

物価高騰対策への取組み②

障がい者福祉事業所等に対するサービス継続支援事業(物品・備品)

○事業概要

物価上昇の影響がある中でも、障がい福祉サービス事業所等が必要なサービスを継続できるよう、物品・備品の購入費用を補助する。

○対象経費

- (1)障がい福祉サービスを円滑に継続するための経費
- (2)大規模災害等への備えのための経費

- 補助上限額
- 入所系：定員1人あたり6千円
 - 通所系：1事業所あたり20万円～40万円
 - 訪問系：1事業所あたり20万円～50万円
 - その他：1事業所あたり20万円

○手続き・スケジュール

・4月以降、補助金制度についてご案内いたします。

補助対象経費(例)

- (1) 障がい福祉サービスを円滑に継続するための経費
 - ア 訪問・送迎の移動などに要する経費
 - イ ネットクーラー、冷間ポンチョ など ※1
 - ウ 業務用スポットエアコン、サーキュレーター、断熱カーテン など ※2

※1 猛暑対策用品や雪害対策用品の購入経費

※2 入居者・利用者の生活環境改善に必要な経費

(2)大規模災害等への備えのための経費

- ア 飲料水、食料品等の備蓄物資
- イ ポータブル発電機、ポータブル電源
- ウ 衛生用品、医療用品
- エ 簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ
- オ その他災害への備えとして必要と認められる経費

物価高騰対策への取組み③

障がい者福祉施設等に対するサービス継続支援事業(食材料費)

○事業概要

物価上昇の影響がある中でも、障がい福祉サービス事業所等において食事提供サービスを提供できるよう支援する。

○対象経費

食材料費

○補助上限額

入所系：定員1人あたり1.8万円

通所系：定員1人あたり0.6万円(食事提供をしている施設に限る)

○手続き・スケジュール

・4月以降、補助金制度についてご案内いたします。

強度行動障がいに関する支援(人材の増強、育成)

○中核的人材養成研修

県が人材を推薦して、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施する「中核的人材養成研修」を受講

【募集人数】 2名 【募集期間】 4月～5月中旬

強度行動障がいの地域支援体制にご協力いただくことが条件となります 詳細は後日案内

中核的人材とは……事業所等において強度行動障がいを有する児者に対してチーム支援を行う上で、適切なマネジメントを行い、
中心的な役割を果たす人材

○強度行動障害支援者養成研修(基礎、実践)、フォローアップ研修

事業所において適切な支援が行えるよう、基礎的な知識と技術に関する研修や障害特性の評価および支援計画の作成ができる研修

<参考(R7開催)> 【基礎研修】 ①7/2～3、②11/27～28 【実践研修】 9/3～4 【フォローアップ研修】 2/12

※実践研修については、これまで嶺北での開催に加えて、嶺南においても開催

強度行動障がいに関する支援(事業者支援)

(i) 専門家による助言

1. 集中的支援

広域的支援人材を活用した集中的なアセスメントと環境調整により、行動上の課題が頻発するなど状態が悪化したケースの改善を図る支援の実施

【募集】 2事業所程度

広域的支援人材……事業所等へのコンサルの経験等があるなど、強度行動障がいを有する児者への支援に対する専門的な知見を活かして、地域を支援する人材

2. オンラインサポート

「自閉症eサービス」を活用して、困難事案への対応など施設・事業所の利用者支援について、認定コンサルタントとオンラインで相談する機会を提供

【募集】 5事業所 ※1事業所当たり4回が限度

強度行動障がいに関する支援(事業者支援)

(ii)強度行動障がい児者受入のための施設改修

1. 既に利用している方の障がい特性に合わせた居室改良経費に対する支援

補助率： 3/4 補助上限額： 1,500千円

対象事業所： 生活介護、施設入所、共同生活援助、短期入所、放課後等デイサービス 等

2. 強度行動障がい児者を新たに受け入れるための施設改修・施設整備等に対する支援

補助率： 3/4 補助上限額： 5,000千円(施設改修)、2,500千円(備品購入)

対象事業所： 生活介護、施設入所、共同生活援助、短期入所、放課後等デイサービス 等

<参考>

強度行動障がい児者の障がい特性に合わせた自宅の環境整備に対する支援

補助基準額 800千円(自己負担2割を除く) 補助率： 県1/2、市町1/2

※お問い合わせはお住まいの市町までお願いします。

おもてなしのバリアフリー・合理的配慮推進事業補助金

○補助金概要

- ・障がい者等に配慮した施設への改修や物品購入を行う施設を支援し、県内のバリアフリー化を推進
- ・「福井県福祉のまちづくり条例」に定める「公益的施設（不特定多数の県民が利用する施設）」を対象

○支援内容（以下①+②、または②のみ）

①障がい者や高齢者等の利用に配慮した施設に改修するための工事請負や実施設計等にかかる経費

例：段差解消スロープや手すりの設置、視覚障がい者誘導用点字ブロックの敷設 等

②障がい者や高齢者等の利用に配慮した体制整備のための物品購入費、製作にかかる経費

例：貸出用車いす、簡易スロープ、コミュニケーションボード 等

○申請の流れ等

- ・県ホームページを参照（右記のコードを読み取り）



県ホームページ

働く人のためのメンタルヘルスセミナー・ストレスチェック

○目的

- ・中小企業等の労働者を雇用する事業所の職員に対し、簡単なストレスチェックを実施することで、労働者自身のストレスへの気づきを促す
- ・メンタルヘルスセミナーを通して、うつ病等の精神疾患やストレスへの正しい理解を図る

○対象

原則、福井県内の常時50人未満の労働者を使用する事業所

○事業内容

公認心理師や臨床心理士等の資格を持つ専門職が、出張またはWEB会議システム（Microsoft Teams等）により以下を実施

・簡易版メンタルヘルスチェック

・ストレスやうつ病についてのセミナー

・個別相談

※時間、内容については希望に応じて変更可能です

無料 先着40事業所

申し込み用紙 福井県 障がい福祉課精神保健グループ まで
FAX:0776-20-0639
提出日: 年 月 日

事業所名	ご担当者名
住所	電話番号
メールアドレス	

なんとなく元気がない…最近ミスが多くなった…
そのような従業員を見ませんか？
ちょっとしたメンタルヘルス(心の健康)の
コツを知るだけで、
明日から職場の笑顔が増えるかもしれません。

無料

ライン希望の場合はチェック×口

なし スクリーン: あり・なし

事務系 販売
林 生産
運搬・清掃

男女比(): ()

バランス 仕事量

うつ病の基礎知識
 ストレスチェックの効果・活用方法
セッション
さい

※詳しくは、ご希望にお任せください。(※日・夕方以降の開催についてはご相談ください)

メンタルヘルスセミナーについて
どんなことをするの？

受講された方の声

●ランチタイムにあわせて…(30分)
12:20~12:25 簡易版ストレスチェック
12:25~12:50 ストレスとは何か
リフレッシュ方法など

●社員研修の一環として(90分)
15:00~15:30 ストレスチェックとは(解説・実践)
15:30~16:00 職場でのストレスとの付き合い方
メンタル不調な社員への対応方法
16:00~16:30 ストレスが引き起こす様々な
精神疾患への理解

●メンタルヘルスに関する知識
を体系的に学ぶ、精神疾患につ
いても理解が深まりました。
た、自分だけでなく周囲で
いる方々への支援にも活用して
いきたいです。

【申し込み方法】

実施予定日（希望日）の1か月前までを目安に、メールまたはFAXでお申し込みください。

- ・メールアドレス：syogai@pref.fukui.lg.jp
- ・FAX : 0776-20-0639

～お申し込み方法～
*裏面「申し込み用紙」をFAX・郵送にて
送付ください。日時や内容等の御希望の
*詳細を確認のうえ、講師を派遣します。
*講師謝礼や旅費は不要です。開催1か
月前までを目安にお申し込みください。

【申し込み・お問い合わせ先】
福井県健康福祉部障がい福祉課
福井市大手3丁目17番1号
TEL:0776-20-0634
Fax:0776-20-0639